

事 務 連 絡
令和 7 年 11 月 28 日

各 検疫所 御中

健康・生活衛生局食品監視安全課

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査を経た旨の公表について

今般、標記について、消費者庁食品衛生基準審査課から、別添のとおり各都道府県等食品衛生主管課宛てに事務連絡が発出されましたので送付いたします。

関係者への周知をお願いするとともに、その運用に遺漏がないようお取り計らいをお願いします。

事 務 連 絡
令和 7 年 11 月 28 日

厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課 御中

消費者庁食品衛生基準審査課

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査を経た旨の公表について

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成 12 年厚生省告示第 233 号）第 3 条第 4 項の規定に基づき、下記の組換えDNA技術応用食品及び添加物について、安全性審査を経た旨を公表しましたので、御関係者への周知等をお願いします。

記

除草剤グリホサート、グルホシネート及びジカンバ耐性テンサイ KWS 20-1 系統
（申請者 バイエルクロップサイエンス株式会社）

NGX株を利用して生産されたキシラナーゼ
（申請者 ダニスコジャパン株式会社）

消費者庁食品衛生基準審査課
新開発食品保健対策室
担当：小川・杉山・佐藤
TEL：03-3507-9351

事 務 連 絡
令和 7 年 11 月 28 日

各 $\left[\begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right]$ 食品衛生主管課 御中

消費者庁食品衛生基準審査課

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査を経た旨の公表について

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成 12 年厚生省告示第 233 号）第 3 条第 4 項の規定に基づき、下記の組換えDNA技術応用食品及び添加物について、安全性審査を経た旨を公表したのでお知らせします。

記

除草剤グリホサート、グルホシネート及びジカンバ耐性テンサイ KWS 20-1 系統
(申請者 バイエルクロップサイエンス株式会社)

NGX株を利用して生産されたキシラナーゼ
(申請者 ダニスコジャパン株式会社)

消費者庁食品衛生基準審査課 新開発食品保健対策室 担当：小川・杉山・佐藤 TEL：03-3507-9351
--